

2024年 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2024年3月5日

| 項目 | 2023年度目標 | 2023年度 評価 | 2024年度 目標 |
|----------------------|---|--|--|
| 看護職員と他職種との分業 | ① 薬剤部 与薬カートの使用法を検討し薬剤部とのすみ分けを行う | ・ 人員不足が続き、目標実施まで至らず。 ・ 人員充足後に再検討する。 | ① 薬剤部 継続検討 病棟毎の内服薬のセッティングなど 配薬カートのセッティングを行う |
| | ② リハビリ 移転に伴い病棟とリハビリ科の動線が長くなる⇒介護職が実施している患者の移動をリハビリ職員により行う | ・ リハビリ及び患者さんの見守りも兼ねて実施出来ている。 | ② リハビリ 従来分の継続 土日祝等休日リハの検討 食介などリハビリを兼ねた介助等への拡大 |
| | ③ 栄養科 夕食時配膳車の上げ下げを栄養科に担当してもらう | ・ 今期目標に対する検討を行ったが、配膳の引き膳については、委託会社であり対応が出来なかった。 ・ 来期は他の業務軽減も含め再検討する | ③ 栄養科 委託会社で下げは出来なかったが、配膳車の引き上げは調理員で対応中で継続していく |
| | ④ 事務部 コロナ対応においてオンライン面会の取次を行う | ・ 概ね実施することが出来た。 来期は、他業務も含め再検討する。 | ④ 事務部 今後想定される面会開始等については、面会受付、面会予約等に対応していく。 土日面会事務担当のパート職員の採用 |
| | ⑤ 全コメディカル コロナ対応で洗濯物の引渡しの手介を行う | ・ 概ね実施することが出来た。 来期は、他業務も含め再検討する。 | ⑤ 全コメディカル 洗濯物の引き渡し手介は終了 各部門での目標に重点を置いて対応する また、課題発生時は協力体制を継続する 土日面会対応の検討 |
| | ⑥ カルテ整理の負担軽減 カルテの正しい記載とルールに則った運用の継続 2023年当院のルールの見直し | ・ 一部ルールの変更を行った。 カルテ整理などまだ改善すべき面もあり 来期再検討していく。 | ⑥ カルテ整理の負担軽減 カルテ整理など改善すべき面もあり、診療情報管理室等で対応可能なものは、委員会等で検討し改善を図る。電子カルテ導入後の患者さんについては、退院後の個人ファイルの確認が出来る体制を作る |
| | ⑦ 検査科 | ・ 医療機器の中央管理も検討するが、現状対応厳しく、他の方法を検討した。 MEと各種機器について管理方法について検討を行った。 その結果、一部改善が見られた | ⑦ 検査科 中央管理について、再検討を行う。 その他改善等は継続して検討していく。 |
| 看護部で事務作業補助者の配置 | 事務作業補助者3名の業務を軌道に乗せ、看護職員の直接業務時間を確保、時間外業務を削減しケアの質を向上させる | ・ パート採用で検討中 | 医師事務と連携 看護クラーク1名派遣を含め採用を検討 電子カルテ導入により業務の拡大も図る |
| 看護補助者の増員 | 引き続き看護補助者の予算数を確保し、維持する 介護福祉士を中心に育成に取り組む 離職防止に努める | ・ 4月より外国人技能実習生を3名受入。 ハローワーク、業者等、交渉継続中。 | 継続していく 4月より技能実習生を受入、日本語検定実技試験等の合格を目指し指導を行い、看護補助業務の戦力化を図る。 |
| 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮 | 妊娠後、夜勤減免の申し出があった職員に対し夜勤を減免 | ・ 申し出のあった職員に対し夜勤減免や勤務開始時間等の配慮は継続中。 | 現状維持 |
| 多様な勤務形態の導入 | 直接雇用で充足させられない場合に採用を検討する | ・ 柔軟に対応している。 引き続き継続 | 柔軟な対応を継続する |
| 夜勤負担の軽減 | 人員の確保を継続する | ・ 継続して人員確保に努力する。 | 引続き人員確保を継続する 派遣採用にて増員を図る 夜間帯にて外回りの看護助手の採用を行う |
| <新設> 電子カルテ導入に伴う改善 | | | システム関連の人員の配置 導入時の様式他検討・作成等業務人員の確保 |